

伊方地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
愛媛県
愛媛県警察本部
山口県
山口県警察本部
大分県
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省

《 オブザーバー 》

伊方町
八幡浜市
大洲市
西予市
宇和島市
伊予市
内子町
上関町
四国電力（株）

1 訓練の目的

伊方発電所で事故が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和3年10月15日(金) 8:30~15:00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

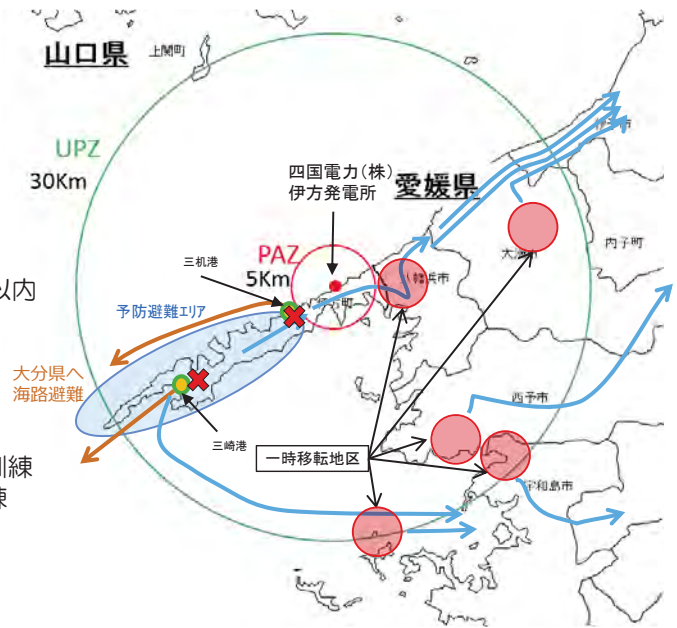
4 訓練項目

- (1) 緊急時通信連絡訓練
- (2) 緊急時「リソク」訓練
- (3) 災害広報訓練
- (4) 災害対策本部訓練
- (5) 〆サハセツカ-運営訓練※1
- (6) 自衛隊等災害派遣要請訓練
- (7) 住民避難・誘導訓練
- (8) 発電所内緊急時対応訓練

※1 〆サハセツカ-運営訓練は11/17に実施。

※2 感染症防止対策のため防災業務従事者のみで実施

※3 有人機とドローンの連携等に係る実証実験をJAXA及びNTTデータと共同実施。



※PAZ (予防的防護措置を準備する区域)
(Precautionary Action Zone)
※UPZ (緊急時防護措置を準備する区域)
(Urgent Protective Action Planning Zone)
※予防避難エリア
(PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域)

<訓練想定>

- (1) 県内で感染症が流行
- (2) 地震発生に伴い、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- (3) 伊方町瀬戸地域・三崎地域で道路寸断
- (4) 八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市の一部地区で、一時移転指示

重点項目(案)

- 予防避難エリアにおける住民避難体制の多様化(船舶における感染症対策)
 - ・海上自衛隊船舶による宇和海側への県内海路避難(三崎港→宇和島港)
 - ・県漁業取締船による要配慮者の県内海路避難(三崎港→八幡浜港)
 - ・松山海上保安部船舶による大分県への海路避難(三机港→大分港)
- ドローンの更なる活用
 - ・JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)及びNTTデータと連携した、有人機とドローンの連携及びドローンにおける携帯電話通信網(LTE)利用に係る実証実験(伊方町)

